

令和8年度環境の森センター・きづがわの維持管理状況

集計時点：令和8年5月1日

作成時点：令和8年5月1日

1 持ち込まれた一般廃棄物の数量（各月）

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
家庭系	t	1,384.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,384.42
本津川市域	可燃ごみ t	943.77												943.77
精華町域	可燃ごみ t	440.65												440.65
事業系	可燃ごみ t	432.67												432.67
合計	t	1,817.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,817.09

2 焼却処分した一般廃棄物の数量（各月）

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号炉	可燃ごみ t	529.99												529.99
2号炉	可燃ごみ t	1,057.66												1,057.66
合計	t	1,587.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,587.65

3 環境の森センター・きづがわに常設の測定機器による連続測定結果（各月）

項目	単位	法令基準	焼却炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
焼却炉内で測定した燃焼ガス温度	℃	800以上	1号炉	452												452
			2号炉	816												816
集じん機入口で測定したガス温度	℃	概ね200以下	1号炉	108												108
			2号炉	156												156
煙突採取口で測定した排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	100以下	1号炉	3												3
			2号炉	3												3

(注) 1 稼働日の平均値を記載

2 “-”の表示は、その該当月において、全休炉であったことを示す。

4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5第1項第二号カに規定する排ガス中のダイオキシン類濃度等、及び大気汚染防止法施行規則第16条の19第1号ロに規定する排ガス中の水銀濃度

項目	単位	法令基準	焼却炉	排ガス採取した年月日	
				測定結果が得られた年月日	測定結果が得られた年月日
硫黄酸化物	ppm	4600以下	1号炉		
			2号炉		
ばいじん	g/m ³ N	0.15以下	1号炉		
			2号炉		
塩化水素	ppm	430以下	1号炉		
			2号炉		
窒素酸化物	ppm	250以下	1号炉		
			2号炉		
水銀	μg/m ³ N	50以下	1号炉		
			2号炉		

(注) 1 硫黄酸化物の法規制値は「K値17」と定められています。本表では、K値をppmに換算して記載しています。

2 いずれの項目も煙突採取口にて、排ガスを採取しています。

項目	単位	法令基準	焼却炉	排ガス採取した年月日	
				測定結果が得られた年月日	測定結果が得られた年月日
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5以下	1号炉		
			2号炉		